

Ⅱ 事例調査の概要

構法歴史部会主査 麓 和善（名古屋工業大学大学院教授）

1 調査の方針

1) 調査の目的

伝統的構法の設計法作成及び性能検証実験検討委員会の調査の一環として、現存する日本伝統住宅建築を実際に現地調査することによって、その構法的特徴を具体的に分析・解明し、これからの設計法に活用できる要素を抽出することである。

2) 調査の対象

日本の伝統構法を純粹に備えた住宅建築として、明治期の西欧技術が導入される以前、特に明治 24 年の濃尾地震後に耐震化のための洋風技術による近代化が進められる以前の住宅建築とした。

明治中頃以前の住宅建築で現存しているものとなると、その多くが文化財に指定されているが、特に国指定の重要文化財では、建築史的評価がなされており、建設年代や由緒が明らかである。また、すでに文化財としての修理工事が行われたものでは、修理工事報告書が刊行されており、正確な実測図や工事中の記録写真が収録されているので、建物の現地調査では隠れて見えない部分の情報も得ることができる利点がある。そのような理由から、調査対象建物は必然的に文化財建造物となり、さらには現在修理工事中の文化財建造物を優先的に選択することとなった。

また、明治中頃以前の住宅建築は、主として気候風土による地域的特色を持つものが多いので、東北から九州までの全国を気候風土の区分によって 12 の地域に分け、各地域の代表的住宅建築を選ぶように心がけた。

以上のような考え方によって、2 年間に調査した建物は、全国 21 棟におよんだ〔図 2〕。

3) 調査の方法

対象建築ごとに、構法・歴史部会に属する研究者と実務者が合同で参加した〔図 1〕。

具体的な調査方法は、調査内容の共有化をはかるために事前に協議して作成した民家調査シート〔表 1〕を使用し、架構の構成要素である、基礎、足元、一階床、内法、二階床から小屋組みまでの水平方向と、柱、梁や貫、土壁の鉛直方向の耐力要素など、全体の架構の特徴と、使われている継手仕口、樹種、部材寸法などを記録し、今後の設計法に活用できる部位や架構の考え方を整理した。特に足元の足固めや土壁の構成、通し柱や貫の使用実態など、日本の民家に特徴的な傾向を把握することに力を注いだ。

また、民家調査シートへの記入と合わせて、その内容を具体的に記録するための実測野帳の作成ならびに写真撮影を適宜行った。



〔図 1〕 調査風景 重要文化財 旧大村家住宅（内子町）
寛政年間(1789～1801)



〔図2〕 事例調査対象建物分布図
(移築建物の所在地は旧所在地)

表1 調査シート 重要文化財小野家住宅（長野県塩尻市）

構造歴史部会

民家調査シート

No.2010-1224

【重要文化財】

調査員名 前 望月 昭

用途 小野家住宅・旅館（長野県塩尻市）木造2階建て

日時 平成22年12月24日

建築時期 1831年（天保2年）

場所 長野県塩尻市

規模	1階192.10㎡	2階132.49㎡	延べ床面積324.59㎡	基準寸法1818×909 (×)	寸法凡例 成×幅 見付×見込		
水平方向	種類	主な断面寸法		廻手	仕口	材料	備考:特徴、挿絵など
基礎	自然石	有	無	玉石			大黒柱・小大黒
	切石	有	無				玄關廻り土台部・外廊土台部
	のべ石	有	無				
	差し石	有	無				
足元	土台	有	無	120×155 120×140 120×135	腰掛け継ぎ目地入り	横納 割クサビ	松材
	地盤	有	無	120×170 120×115	金輪継ぎ		栗材
一階床	足固め	有	無	187×135		横納 割クサビ	松材
	床下置	有		115×25		割クサビ	松材
	大引(ビッチ)			150×150(一節のみ)	假太工(事中)		松材
	差し敷居			370×155			松材
内法	巻物層			380×160 455×160 230×125	腰掛け継ぎ目地入り	縁継ぎ 柱上下納差	松材 枺・90×38～
	巻層			55×120	芯・縁継ぎ		松材
	巻坪			110×50			
	附差・大梁	有	無	455×165 380×165 370×150	腰掛け継ぎ目地入り	二股枺	松材
二階床				280×115 240×105 180×135	芯・縁継ぎ		
					図示	縁	
	小梁ビッチ1820			230×130		縁組	松材
	假太ビッチ455			75×56		大入れ	松材
折置組							
	梁口組			和組、5間梁・中折二本(中候)下引き 前後候二本の一層組 小梁端クサビしめ			松材
小梁組	出し桁			(工事中)			
	桁			(210×160 工事中)			
	梁			梁口 約180φ丸太	腰掛け継ぎ目地入り		松材
	母屋			ビッチ1516			
2階小梁組	垂木			(工事中)			
	桁			210×160	腰掛け継ぎ目地入り		松材
	梁			ビッチ1820間 梁口 約180φ丸太	腰掛け継ぎ目地入り		松材
	母屋			ビッチ1516間(工事中)			
小梁端	垂木			(工事中)			
	小梁端			(工事中)			

2階 床土

ネタ小梁に大入れ

小梁

差し端

明差

柱仕口 短ホソ 込込打

2階 床土

250

670

455

明差

出出桁

(表5.4.2-1)

鉛直方向	高さ	備考
高さ	一階高さ	2430 mm
	二階高さ	2450 mm
	階高さ	4880 mm
	内法高さ	1階 1760 mm 2階 1745 mm
柱	通柱の配置	外周のみ 6本(二階部は増築された)
	管柱の配置	構造梁端に配置されている(しかし大黒柱 小黒柱は意匠的配置、梁下に無い)
壁	壁の下地	小舞(竹・木) 木の2～3本束お掛け
	内法壁	H=300×枚 H=330
	腰壁	
	全面壁	H=2260×枚
貫	本貫・配置	一階 内法貫 1本 内 2本 天井貫+1本=4本
		二階 内法貫 1本 内 2本 天井貫+1本=4本
	主な断面寸法	97×30 100×25 115×24
	模	約36(幅)×24(厚)クサビ
屋根	その他の耐力要素	2階床ネタ小梁に大入れ・床剛性がある
	勾配	工事中 約5.5勾配
	軒の出	
	クラバの出	(工事中)
瓦葺き材	瓦葺き材	瓦葺き
	瓦葺き材	
全体の架構の考え方		
振替と壁配置		
柱と足固め差し巻層は伝統的な門型フレームで構成され、腰掛け継ぎ、等も統一簡素化されている		
屋根構成、小屋組も初層一層組、小屋束は貫束打ちになっている		
建物形状はL型で又梁方向の壁が多く桁方向にその半分位の壁で構成されています		

2 調査対象建物の個別解説

1) 重要文化財旧中村家住宅

中村家は盛岡における指折りの商家で、屋号「糸屋」（「糸治」とも）を名乗り、呉服や古着などを主に商っていた。初代治郎八は宮守村（岩手県）の出身で、天明2年（1782）に盛岡で商売を始め、二代清兵衛の時に屋号「糸屋」を名乗り、南部藩の特産である紫紺染を一手に商うなどして発展した。

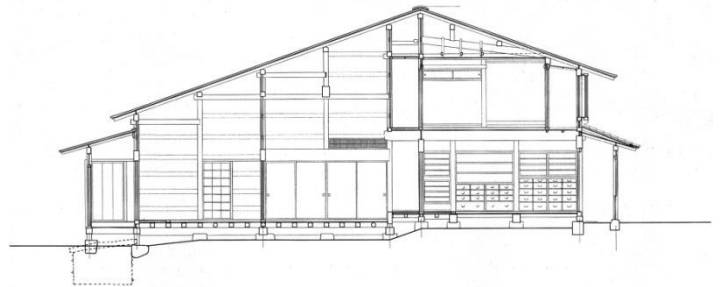
旧中村家住宅は文久元年（1861）建築の「主屋」のほか、明治年間に建築された「土蔵」と「はかりば」の3棟から構成されており、昭和47年（1972）4月から翌年12月までの間に実施された保存修理工事を機に、元の所在地（盛岡市南大通2丁目8番5号）から現在地（盛岡市愛宕町14番1号 盛岡市中央公民館構内）に移築され、建設当初の姿に復原された。

主屋の屋根は切妻造、柿葺きで、東面および西面に棧瓦葺きの庇が付く。

注目すべき構造的・構法的特徴としては、①建物の正面側（柱梁組）と背面側（柱貫組）で軸組、小屋組構造が異なっていること、②床組に床束を用いず、大引の下端高さを土台下端高さを揃え、さらに根太上端高さと大引上端高さを揃えていることなどがあげられる。



〔図3〕 重要文化財 旧中村家住宅（盛岡市）文久元年（1861）



〔図4〕 同上 梁間断面図

（『重要文化財旧中村家住宅修理工事報告書』所収巻末図面7を複写）

2) 重要文化財渡邊家住宅

渡邊家は、新潟県関川村下関の豪農、大地主で、あわせて酒造業、廻船業を営んでいた。屋敷地約9000㎡に、巨大な主屋と、それを取り囲むように土蔵が配置される。

主屋は切妻大屋根の妻入部分を中心に据え、街道に面して切妻平入2階建部分を一段低い位置に構える。棟と垂直に通る二つの棟がT字型に構成される「撞木造」である。そして、背面には西側に「新座敷」、東側に「土間」を設ける。

屋根は原則板葺石置きであるが、正面下屋部分は棧瓦葺き、新座敷は柿葺きである。

注目すべき構造的・構法的特徴として



〔図5〕 重要文化財
渡邊家住宅
（新潟県関川村）
文化14年（1817）



〔図6〕 同上
主屋小屋組

は、①通柱を多用し、差梁、差鴨居を胴部に挿入すること、②主屋中央に梁間3間のコアフレームを設け、梁間方向両脇に向かって、部屋ごとに高さを変えた梁を架けて繋ぐこと、③足固めは後入れ、遣り返しで挿入され、柱際の添え束でこれを受け、楔を打ち込んで柱間の締結をはかることなどがあげられる。

3) 重要文化財旧茂木家住宅

茂木家は戦国時代のこの地の大山城城主の後裔と伝えられ、江戸時代には代々名主をつとめた旧家である。

旧茂木家住宅は古くから大永7年(1527)の建設といわれていたが、昭和51年から52年にかけて行われた解体移築工事の際に発見された墨書や諸調査により、17世紀中期以降(慶安～寛文頃)の建設と推定されている。元の所在地(富岡市神農原)から現在地(富岡市富岡宮崎329番地宮崎公園内)に移築され、ほぼ建設当初の姿に復原された。

屋根は切妻造、板葺石置きで、南面および西面に杉皮葺きの庇が付く。

注目すべき構造的・構法的特徴としては、①土台はなくすべて石場建てであること、②土間境に太い棟持柱があること、③大引は半間ごとに入れ、柱筋以外は、通り芯より内側で切断し床束で受けることなどがあげられる。

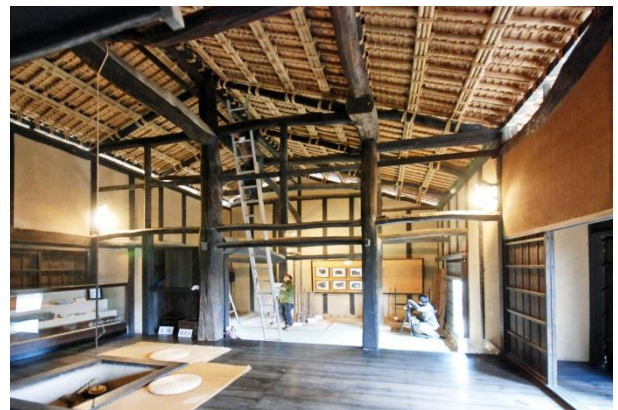
4) 重要文化財旧黒澤家住宅

黒澤家は、代々天領山中領の名主をつとめた旧家である。

旧黒澤家住宅は、建物の構造および意匠等から19世紀中頃の建築と推定されている。

建物は総2階建、切妻造、板葺石置き屋根で、2階は間仕切りのない大空間とし、養蚕に使用していた。

注目すべき構造的・構法的特徴としては、①1階居室はほぼ2間四方(8畳)を基本とした規則的な平面構成であること、②棟通りに棟持柱5本を立てること、③側柱筋には地回りまでの通し柱を多用することなどがあげられる。



〔図7・8〕 重要文化財 旧茂木家住宅(富岡市)江戸時代中期



〔図9〕 重要文化財
旧黒澤家住宅
(群馬県上野村)
江戸時代末期



〔図10〕 同上
棟持柱

5)・6) 重要文化財勝興寺大広間・書院

勝興寺は浄土真宗本願寺派で、境内の南半に本堂、北半に大広間・書院等の殿舎群からなる「本坊」がある。

「本坊」は、大小 11 棟の建物が、江戸時代の前期から末期まで、約 200 年にわたって次々と建設された。正面に大広間と式台を置き、大広間後方には書院と奥書院を、式台後方には台所が、雁行状に配置されている。

大広間は、本坊の中心建物で、17 世紀中期に建設された。

屋根は正(東)面入母屋造、背面切妻造、北面庇付きで、正面に唐破風造の玄関、背面に寺務所および小書院が付属し、総棧瓦葺きである。

注目すべき構造的・構法的特徴としては、①大規模な書院造の建物で 7 寸角の太い柱を使用していること、②上屋外周部に土台、柱筋床板受けの高さに足固めを入れ、「土台+足固め」「足元貫+足固め」「大引き(半間間)+足元貫」の組み合わせで床組を固めること、③梁組は桁行方向に敷桁を設けて柱高さを揃え、直交する梁間方向の梁は渡腮で敷桁にのり、さらに小屋束踏梁を桁行きに 4.5 尺間に渡腮でのせて、整然と井桁に組まれていることなどがあげられる。

書院は、大広間の西に接続して建ち、寛文 11 年(1671)に建設された。

屋根は東面切妻造、西面寄棟造で、北面東方に近侍溜が付属し、総棧瓦葺きである。

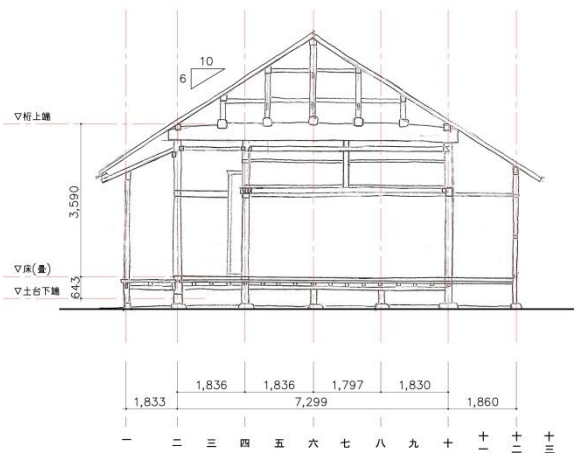
注目すべき構造的・構法的特徴としては、①梁間 4 間の上屋の両端の柱に 4 間の丸太梁を架けて門型フレームとし、これを桁行方向に 1 間間隔で規則的に並べていること、②前記の梁を六等分する位置に桁行方向の小梁を渡腮でのせて、整然たる格子状の梁組を組んでいることなどがあげられる。



〔図 11・12〕 重要文化財 勝興寺大広間(高岡市)
17 世紀中期



〔図 13〕 重要文化財 勝興寺書院(高岡市)
寛文 11 年(1671)



〔図 14〕 同上 梁間断面図(スケッチ)

7) 重要文化財旧松下家住宅

松下家は、城下町金沢の南口、北国街道沿いにあって、種物商を営むとともに、街道を通る人々を相手に茶店を行っていた商家であった。

旧松下家住宅の建築年代は 19 世紀中頃とされているが、正面から 3 間半入った帳場までが江戸期からの原形をとどめ、その奥は後に増改築された。

その後、金沢郊外の湯涌町に計画された野外博物館「江戸村」(旧江戸村)に昭和 41 年に移築され、さらに平成 15 年から 17 年にかけて約 700m 離れた現在の金沢湯涌江戸村に再移築された。

建物は一部二階建、切妻造、板葺きである。

注目すべき構造的・構法的特徴としては、①柱の多くを母屋までの通柱とし、差物・貫等で軸部を固めていること、②内法の高さに差鴨居ではなく、差物を入れてその下に接して薄鴨居を入れていることである。



〔図 15・16〕
重要文化財
旧松下家住宅
(金沢市)
19 世紀中頃



8) 重要文化財旧鯖波本陣石倉家住宅

石倉家は、江戸時代末期には北国街道鯖波宿(福井県南越前町)で、人馬継立問屋を営むと同時に本陣をつとめ、幕府巡検視や参勤大名の休泊に使用されていた。

慶応 3 年(1867 年)4 月の鯖江大火により石倉家も屋敷のほとんどを焼失し、翌年から明治初めにかけて主屋ほかの建物が建てられた。

これが現存する建物で、上述の旧松下家と同様に、旧江戸村に昭和 40 年から 42 年にかけて移築され、さらに平成 17 年から 20 年にかけて現在の金沢湯涌江戸村に再移築された。

主屋は居室部と座敷部からなり、居室部は一部二階建て、切妻造、正背面土庇付、北面に縁側と便所が付属する。座敷部は切妻造、東面土庇付。以上、総桧瓦葺きである。

注目すべき構造的・構法的特徴としては、①柱は梁間方向 2 間間隔に 3 スパン、桁行方向 2 間半間隔に 3 スパンのグリッドに整然と立てられ、これらの柱はすべて通し柱で、特に中央の



〔図 17・18〕
重要文化財
旧鯖波本陣
石倉家住宅
(金沢市)
慶応 4 年(1868)～
明治初め



4 本は太く、屋根際の梁まで延びていること、②梁間方向中央間の柱頂部に繫梁を架け、この門型を桁行方向全長 3 スパンに 4 組並べて箱型とし、その途中を梁間・桁行とも足固め・上り框・胴差・貫でかためてコアフレームとし、梁間方向両脇間は登り梁を架けて大空間を効率的に作り出した小屋構造としていること、③建物中央のイタノマ吹抜の周りの胴差より上には貫を見世貫として構造を意匠的要素としてあらわしていることなどがあげられる。

9) 重要文化財小野家住宅

小野家は、「いてうや(銀杏屋)」の屋号で、塩尻宿において旅籠を営んでいた。

主屋の建築の時期は、嘉永 3 年(1850)と考えられている。

二階建てで、切妻造段違い屋根、南面に庇が付き、棧瓦葺きである。

注目すべき構造的・構法的特徴としては、①土台が建物周囲および土間境の化粧面に使用されていること、②差し物(差敷居・差鴨居・胴差し)を多用していること、③正面の柱が正面側に広い五平で、意匠性を重視していること、④梁組は曲がり材をうまく用いて一間間隔に整然と格子状に組み、その交点に栓を差してずれを防いでいることなどである。



〔図 19〕 重要文化財 小野家住宅（塩尻市）
嘉永 3 年(1850)

10) 重要文化財吉島家住宅

吉島家は、生糸、繭の売買、金融、造酒を家業として栄え、この住宅を建てた四代斐之の時に高山における豪商の一人となっていた。

吉島家住宅は、明治 8 年の高山大火で全焼し、翌明治 9 年に着工し再建されるが、明治 38 年再び類焼し道路沿いの部分を残し消失した。現在の建物は、明治 40 年(1907)に着工し、焼け残った道路沿いの部分がどの程度であったかは不明であるが、明治 9 年の規模のとおり、大工西田伊三郎、内山新造によって建造、補修されたといわれている。

建物は二階建て切妻平入りで、桁行 9 間、梁間 7 間半の大きさの主屋に、平屋の建物が幾つか繋がっている。屋根はもととも桧板葺石置き屋根であったが、火事の延焼を防ぐ目的で、昭和 55 年頃に桧板葺きの上に本瓦を葺いている。

注目すべき構造的・構法的特徴としては、①土間の吹き抜け部分の大黒柱を中心に低い位置に架け渡された太い梁の上に立てた長い束と多数の梁によって規則正しく構成された立体格子にあり、この建物の意匠的特徴、見どころのひとつとなっている。



〔図 20〕 重要文化財 吉島家住宅
（高山市）明治 40 年(1907)

11) 南知多町指定文化財 内田家住宅

内田家は、尾州廻船内海船の船主として活躍し、幕末期には10艘近くの船を所有、三重県の津や四日市にも出店を持つ大船主であった。

内田家住宅は、主屋・座敷・隠居および複数の土蔵と小屋で構成される。もともと現在地に屋敷を構えていたが、それまでの屋敷を拡大一新して、明治2年(1869)に主屋が建設され、その他の建物も同時期に建設された。

濃尾地震(1891)M8.0、東南海地震(1944)M7.5、三河地震(1945)M6.8に加え、伊勢湾台風(1959)などに罹災しているが、建物にはほとんど損傷が見られない。

主屋は一部二階建、切妻造、四周に庇が付き、棧瓦葺きである。

注目すべき構造的・構法的特徴としては、①建物中心部分の軸組を足固め・差鴨居・梁で固めた門型フレームとしていること、②土間の吹き抜け部分は、吉島家にもまして太い梁を豪快に組んで、意匠的に見せていること、③座敷以外は差鴨居を多用し、一部に差鴨居と胴差しが二重に用いられていることなどがあげられる。



〔図 22・23〕
南知多町指定文化財
内田家住宅（内海）
明治2年(1869)

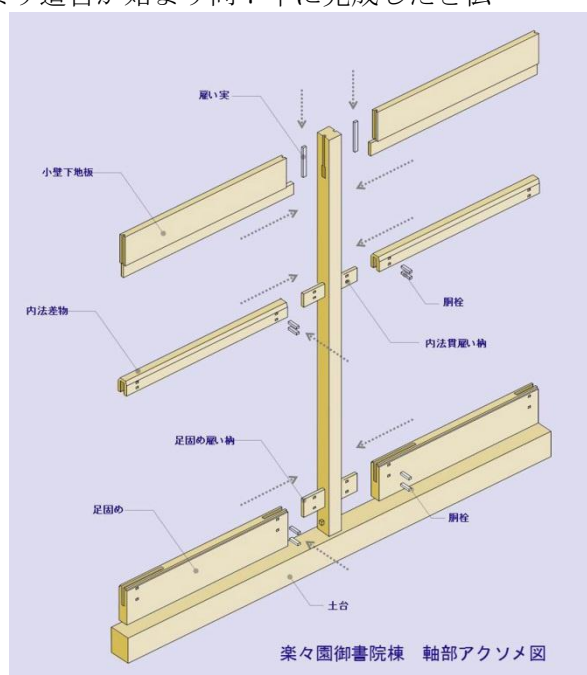


12) 名勝 玄宮楽々園御書院棟

彦根城の北、黒門の外にあり、藩主の下屋敷であった^{けやき}榎御殿が現在の楽々園である。榎御殿は、延宝5年(1677)四代当主井伊直興^{なおおき}により造営が始まり同7年に完成したと伝えられている。その後文化9年(1812)十一代当主直中^{なおなか}の隠居に伴って大規模な増改築がおこなわれ、このとき全盛期を迎えた。

御書院棟は文化10年に建設された大型の書院造建築で、入母屋造、柿葺きである。

注目すべき構造的・構法的特徴としては、①柱は4寸5分(135mm)角で、原則一間ごとに建ち、江戸後期の創建であるが古式であること、②柱通りに床下に幅3寸5分(105mm)×成1尺1寸(333mm)強の足固め、同じく内法高さに幅2寸9分(88mm)×成4寸8分(146mm)の内法差物を、それぞれ雇い桝で取り付けて梯子形フレームとすること、③さらに側廻り軒桁下には成9寸3分(282mm)×厚1寸4分(42mm)の板を壁下地に入れて固めていることなどがあげられる。



〔図 24〕 名勝玄宮楽々園御書院棟（彦根）
文化10年(1813)



〔図 25〕 重要文化財 高木家住宅（今井町）
文政頃から嘉永 7 年(1818～1854)

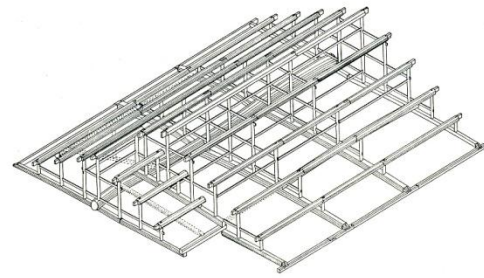
13) 重要文化財 高木家住宅

高木家は、屋号を「大東の四条屋」といい、酒造業や醤油業を営んでいた。

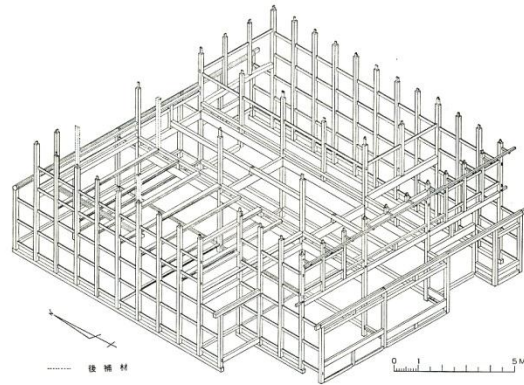
建物の建設年代を知る史料はないが、文政頃から嘉永 7 年まで(1818～1854)の間に建設されたと推定されている。

幕末期に二階が発達した上層民家で、二階建、切妻造段違い屋根、南(正)面および北面に庇が付き、北面隅に便所等が付属する。正面本瓦葺き、背面棧瓦葺き。

注目すべき構造的・構法的特徴としては、①通し柱が多いこと、②特に妻側の柱は半間(3 尺 2 寸 5 分)間隔で立ち、土台から地回りまで貫が 3 尺間隔で入っていること、③座敷以外は差鴨居を多用していること、④小屋組はほぼ 1 間半間隔に配された梁の上に和小屋が組まれ、桁行は貫で簡単に連結されているに過ぎないことなどがあげられる。



梁・小屋組図 其一



第一五図 軸組及び梁・小屋組図

軸組図 其二

〔図 26〕 同左 架構図および小屋組図
(『重要文化財高木家住宅修理工事報告書』所収図面を複写)



14) 重要文化財 旧柳川家住宅

海南市黒江は 17 世紀から今日まで漆器生産の町として栄え、柳川家は 18 世紀中頃から漆器問屋を営んでいた。

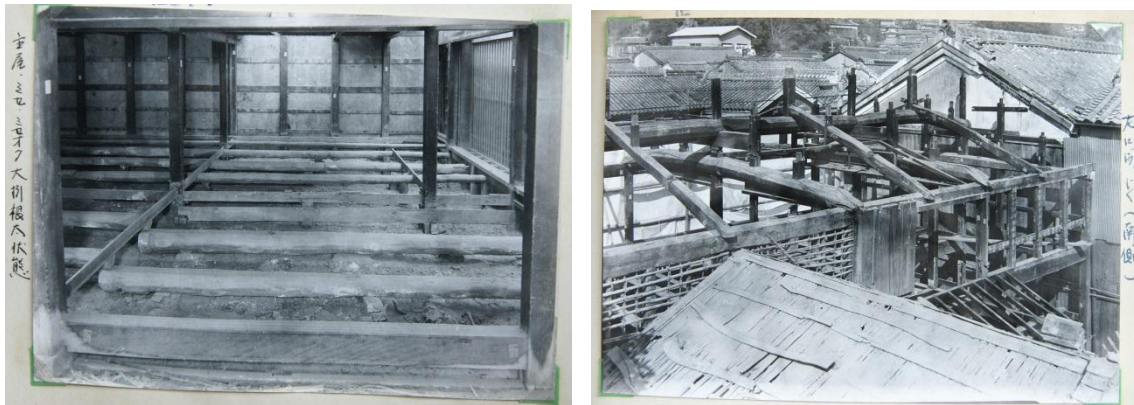
柳川家住宅の建立年代は、柳川家の所蔵文書から文化 4 年(1807)と考えられている。昭和 46 年に、黒江から史跡公園紀伊風土記の丘に移築された。

建物は居室部とそれに接続する座敷部からなる。調査対象とした居室部は、二階建、切妻造で、西面および東面に庇が付き、本瓦葺きである。

注目すべき構造的・構法的特徴としては、①両妻の柱は土

〔図 27・28〕
重要文化財
旧柳川家住宅
(海南市)
文化 4 年(1807)





〔図 29・30〕 重要文化財 旧柳川家住宅（海南市）文化 4 年(1807) 移築修理時の記録写真(紀伊風土記の丘所蔵)

台立てで、半間間隔に立ち、上屋部分は地回りまでの通し柱であること、②土間境には化粧の差框を入れるが、それ以外の柱通りには足固め貫を通し、梁間方向の貫は根太を受けていること、③柱間にはこれとは別に梁間方向に半間毎に束立ちに大引きを渡すが、これは軸組とは遊離した構造となっていること、④差鴨居を多用し、その上に直接床を張った根太天井となっていること、⑤小屋組は二階の空間を確保するためか、和小屋と登り梁を交互に配していることなどがあげられる。

15) 重要文化財 櫻井家住宅

櫻井家は、奥出雲の南端部、広島県境にほど近い山間地にある。「可部屋」を屋号とし、鉄山業を営んで、主に鉄砲地鉄を生産していた。

屋敷構えは、主屋が中央に建ち、西方には複数の土蔵が立ち並び、東方には庭園を挟んで土蔵が建つ。これらの南方谷側にも石垣を築いて平地を作り、土蔵や座敷等が並ぶ。

主屋の建築年代は元文 3 年(1738)である。

主屋は、桁行 27m、梁間 19m を主体部とする大型の建物で、居室部の南東に座敷を接続する。居室部は一部に二階を有し、切妻造段違い屋根で、南面に庇が付き、東面に下屋が付属する。柿葺き、棧瓦葺き、鉄板葺きが併用されている。

注目すべき構造的・構法的特徴としては、建物中央の土間から居室部にかけて立つ 4 本の太い柱に、2 段の梁と成の高い差鴨居を組んで、コアフレームとしていることがあげられる。



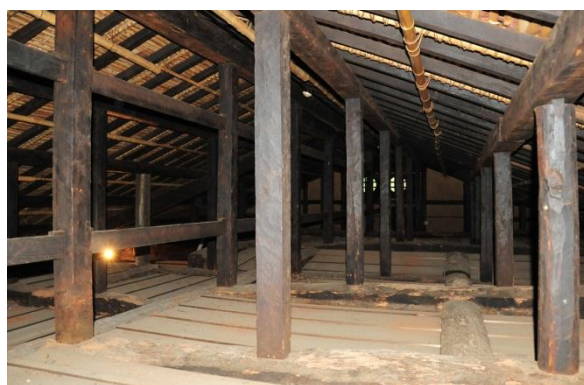
〔図 31・32・33〕 重要文化財 櫻井家住宅（奥出雲）元文 3 年年(1738)

16) 重要文化財 佐々木家住宅

佐々木家は隠岐島後の東海岸、釜地区で代々庄屋を勤めた。

主屋は天保7年(1836)の建設で、住宅の規模としては島内に現存する中では最大規模で、他家とは材料、仕様も一線を画している。切妻造、石置き杉皮葺きで、正面に杉皮葺きの庇、北側面に棧瓦葺きの庇が付き、背面に便所および流し、南側西に風呂場が付属する。

注目すべき構造的・構法的特徴としては、①すべての柱通りに土台を回すこと、②太い足固めと大引を1間間隔の格子状に組んでいること、③土間境の差物は梁間6間一木の通し材であること、④小屋梁は梁間全長の小屋梁を両妻を含めて5本渡し、その上に棟通りに10間全長を二丁継の敷梁を置き、さらに小梁を組んで1間間隔の格子状の梁組とし、その中に根太を配して厚板を張った床を設けて梁組面の剛性を高めていること、⑤一方小屋貫は棟通りの棟東に上下2段入るのみで、梁間方向には全くないことなどがあげられる。



〔図 34・35〕 重要文化財 佐々木家住宅（隠岐の島町）
天保7年(1836)

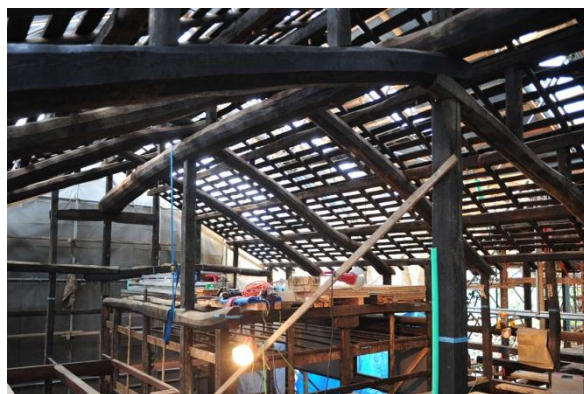
17) 重要文化財 大村家住宅

大村家は、染め物商などを営んだ商家で、主屋や裏座敷の他、木小屋、釜場、藍蔵などの建物がある。

主屋は寛政年間(1789～1801)に建てられ、内子の町並みの中で最も古い。

主屋は平屋であるが根太天井とし、小屋裏には厨子二階程度の広い物置空間がある。大壁造で、屋根は切妻造、東西各面に庇が付き、棧瓦葺きである。主屋の背後に接して建つ裏座敷(明治18年)は二階に座敷を作る。

注目すべき構造的・構法的特徴としては、①建物外周部に土台を回し、内部には床高さに足固めを入れて床組を固めること、②小屋組は原則として桁行全長一本物の中引き梁の上に登り梁を架けるが、土間境は柱が登り梁を受け、その上に中引き梁がのること、③柱に貫を楔で締めるとともに一部では込栓も併用してさらに固めることなどである。



〔図 36・37〕 重要文化財 大村家住宅（内子町）
寛政年間(1789～1801)



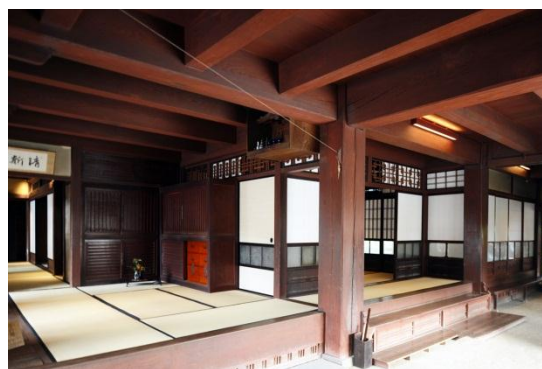
18) 重要文化財 上芳我家住宅

上芳我家は、木蠟生産で財をなした本芳我家から文久元年(1861)に分家した家で、本芳賀家と同様に木蠟生産を営んだ商家である。

主屋は明治 27 年(1894)の建設で、ほぼ同時期に離座敷などの住居部、釜場や土蔵・物置などの生産施設が建設され、現在の屋敷構えが整った。

主屋は総二階建てで、屋根は切妻造、西南東各面に庇が付き、棧瓦葺きである。なお、二階には座敷が設けられる計画であったが途中で工事が中止されている。

注目すべき構造的・構法的特徴としては、①建物外周部に土台を回し、通し柱を立てること、②特に大黒・小黒柱が梁下まで延びて、これを土台・足固め・胴差・梁で固めて梯子形フレームとしていること、③雨戸の敷鴨居も大断面を用いて構造要素としていること、④柱通りには柱より大きな断面の足固めを入れ、大引きは 1 間間隔でこの足固めに蟻落としに、根太は大引に蟻落しに取り付け、床組を軸組と構造的に一体として造っていることなどがあげられる。



〔図 38～42〕
重要文化財
上芳我家住宅（内子町）
明治 27 年(1894)

19) 重要文化財 西岡家住宅

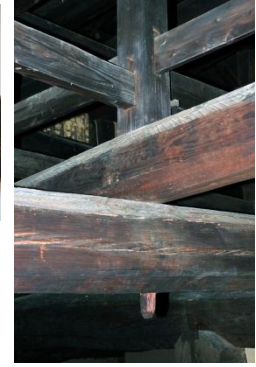
西岡家は、旧長崎街道沿いの塩田津に所在する。文化 7 年(1810)頃にこの地に移住し、天保 15 年(1844)に焼物商を許され、弘化 2 年(1845)には塩田一の分限と称されるこの地方屈指の商家であった。その後明治初期頃に主屋を改造して旅籠を営み、明治末から昭和初期までは陶石の運搬業、戦後は金物店を営んでいた。

建物は嘉永 5 年(1852)に石搗き、安政 2 年(1855)に上棟した。

主屋は正面の店部分の切妻屋根と奥の居室部分の切妻屋根が T 字型をなし、背面に切妻屋根



〔図 43〕 重要文化財 西岡家住宅（佐賀県塩田町）
安政 2 年(1855)



〔図 44～46〕 重要文化財
西岡家住宅(佐賀県塩田町)
安政 2 年(1855)

の突出部、および風呂場と便所が付属する。すべて棧瓦葺きである。

注目すべき構造的・構法的特徴としては、①地回りまでの通し柱を多用していること、②土間側の妻壁は柱が半間間隔で立ち、貫で固めるが、特に足固め貫には楔締めのみならず、込栓を用いて固めていること、③小屋組は梁を 2～3 段に格子状に組み、梁の交差部に栓を通してのことなどがあげられる。

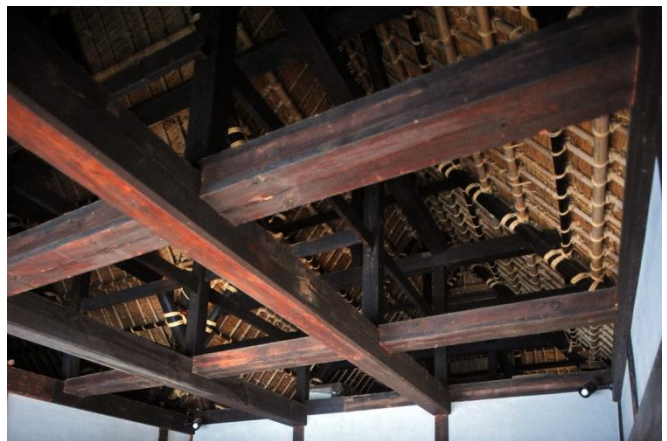
20) 重要文化財 太田家住宅

太田家は、人吉地方を治めた相良氏の家臣として人吉に住んだが、その後多良木に移り、農業と酒造業を営んだ。

建物の建立年代は明らかでないが、江戸末期と推定されている。

建物は、桁行 6 間、梁間 3 間の建物 2 棟を、1.5 間の間隔を開け、桁行方向に 3 間ずらして建て並べた構成で、棟は L 形に二回折れ曲がる。これは球磨地方に独特の鉤屋と呼ばれる形式である。屋根は折れ曲がりの寄棟造、茅葺で、東面に庇および土間が付属する。

注目すべき構造的・構法的特徴としては、①柱を石場建てとし、足固め貫、大引き、差框、差敷居、差鴨居を通し、折置きに梁を架けて軸組を固めること、②床組は、梁間方向に 1 間間隔で大引きを配し、更に桁行き方向に大断面の根太兼大引き繋ぎ材を 1 間間隔に配して井桁状に組むこと、③梁は側柱の間を一丁材で通し、側柱から 70 cm ほど延ばして先端に出桁を架けて「セガイ」造りとすること、④梁上には桁行き方向に、側柱位置に敷桁、そして梁間を 3 等分する位置に梁繋ぎを架けて、井桁状に組み合わせた梁組を構成することなどがあげられる。



〔図 47・48〕 重要文化財 太田家住宅(熊本県多良木町)江戸末期

21) 旧真島家住宅

旧真島家住宅は、もとは瀬戸内町管鈍にあったが、平成7年に奄美博物館の現在地に移築復原された。

ヒキモンヅクリと呼ばれる二棟分棟型の住居で、オモテ(母屋、座敷)とトーグラ(台所、居間)に分けられ、トイマもしくはカヨイと呼ばれる渡り廊下でつながれる。

建設時期は、オモテが明治27～28年、トーグラが昭和になって建設されたと考えられている。

注目すべき構造的・構法的特徴としては、①柱を桁や梁、足固めなどに貫通させること、②イジュや赤モモなど奄美産の木が使われていることなどである。

奄美地方は、台風常襲地帯であるが、ヒキモンヅクリの住居は、台風で建物が歩いたり、倒れることがあっても壊れないといわれ、籠を編むような架構と貫による壁は、風に対する備えとして独自に展開してきたつくり方と思われる。



〔図 49～51〕 旧真島家住宅（奄美）
明治27～28年(1894～1895)